

令和元年第14回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和元年第14回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和元年12月20日(金)午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 青木由紀子 市橋善則 松田基宏 藏本知純
説明の為出席した者 岩崎正一郎 伊藤和彦 丸 真美 宮脇一善 杉村和祐
池田豊具 尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子 福本みゆき

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 職員の処分について
- (2) 教職員の休職期間の更新について
- (3) 休職補助教職員の任用について
- (4) その他

日程第3 議案第67号 湯梨浜町教育委員会教育長職務代行者の指名について

日程第4 議案第68号 湯梨浜町立小・中学校における体験入学実施要綱について

日程第5 議案第69号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第6 議案第70号 令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について

日程第7 協議事項

- (1) 区域外(校区外)就学について
- (2) その他

日程第8 報告連絡事項

- (1) 公民館事業について
- (2) 図書館事業について
- (3) 問題行動・不登校について
- (4) その他

次回教育委員会 1月 日() 時 分～

発言者	内 容
教総課長	<p>先般、12月18日の議会の最終日に、山田教育長と青木委員の教育委員の任命同意についての議案が提出され、全会一致で議決されましたので、ご報告いたします。任期は、山田教育長は12月25日から3か年、青木委員は4か年です。辞令については、12月25日に町長から交付されます。</p>
教育長	<p>元々は土海前教育長の残任期間ということで受けさせていただきましたが、このたび3か年ということで任期を延長させていただきました。学校教育や社会教育など幅広く、やればやるほどその難しさや課題、責任の重さを感じているところです。今後も教育委員会事務局総力を上げて、組織として相談しながらやっていきたいと思っておりますので、今後ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。</p>
青木委員	<p>これから4年間、また勉強しなさいよということだと思って受けさせていただきました。これからも子どもたちの輝かしい未来のために、微力ながらがんばっていきたく思いますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>どうぞよろしく願いいたします。 それでは、日程第2 事務局課長の報告(1) 職員の処分については、後程、ご報告させていただきます。(2) 教職員の休職期間の更新について説明をお願いします。</p>
教総課長 教育長	<p>(資料にもとづき、教職員の休職期間の更新について説明) 何か質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長 教育長	<p>次に(3) 休職補助教職員の任用についてお願いします。 (資料にもとづき、休職補助教職員の任用について説明) 何か質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長 教育長	<p>その他はありますか。 ありません。 それでは、日程第3 議案第67号 湯梨浜町教育委員会教育長職務代行者の指名について説明をお願いします。</p>
教総課長 教育長 青木委員	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町教育委員会教育長職務代行者の指名について説明) どなたかお願いできないでしょうか。 市橋委員さんをお願いできないでしょうか。 (異議なし)</p>
教育長	<p>それでは市橋委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 次に日程第4 議案第68号 湯梨浜町立小・中学校における体験入学実施要綱についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町立小・中学校における体験入学実施要綱について説明)</p>

発言者	内 容
教育長	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
教総課長 教育長	<p>続いて、日程第5議案第69号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について、日程第6議案第70号 令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について、日程第7協議事項(1)区域外(校区外)就学については、後で説明をお願いします。</p>
中央公民館長 教育長	<p>その他で何かございますか。 ありません。 それでは、日程第8報告連絡事項に入ります。(1)公民館事業について説明をお願いします。</p>
図書館長 教育長	<p>(資料にもとづき、公民館事業について説明) 続いて、(2)図書館事業について説明をお願いします。</p>
生人課長	<p>(資料にもとづき、図書館事業について説明) 次の(3)問題行動・不登校については、後で報告します。 (4)その他で何かありますか。</p>
	<p>オリンピックの聖火リレーの件ですが、本町を走る日時は、令和2年5月23日(土)の11時10分ごろから11時30分の20分程度を予定しており、約1時間交通規制が行われます。コースの起点は、長和田の足湯よりも少しはわい温泉側の駐車場辺りで、そこから八尺方面に向かって池沿いを走り、燕趙園が終点となっています。この間を10区間10名が走られるとのことで、町は公募者の中から2名、スポンサー枠として8名が選定される予定とのことですが、詳細はまだ連絡を受けておりません。ただ昨日、実行委員会があり、一部報道で実名が出ていた市町村がありましたが、公表ができるようになればお伝えしたいと思います。</p> <p>それと、以前からお知らせしています中央公民館泊分館の建て替えの件ですが、現在、基本設計に入っているところです。今後、解体の設計にも入り、来年度に着手する予定ですが、この間、青少年の家は、公民館の仮事務所や、今、公民館を使っている団体の活動場所、公民館関連の事業を行う場所として利用する予定です。最終的には、青少年の家の機能を廃止し、解体をするといったところまでは決裁までいただいております。この時期についてですが、利用状況の動向をみて決めていきたいと考えていますが、宿泊については今年度限りということで終えたいと思います。これらの周知は、広報を考えていますが、今、庁舎内でも泊庁舎や漁村センターの取り扱いについて協議しているところでして、みらい創造室の小さな拠点づくりの報告とともに、1月に日程調整をし、泊の区長さん方に青少年の家の方向性についても報告したいと思います。</p>
蔵本委員	<p>1月に区長さんに説明されるということですか。</p>

発言者	内 容
生人課長	<p>小さな拠点協議会が報告されるときにあわせて周知したいと思います。</p>
教総課長	<p>直近の教育委員会組織図を配布していますので、ご確認ください。</p>
	<p>それと、12月議会の議案で条例改正の提案がありました。これは、地方公務員法と地方自治法が改正になったことに伴い、今の臨時職員のほとんどが日額雇用ですが、令和2年度から会計年度任用職員制度に変わります。簡単に言えば、日額から月額になること、雇用関係として有休などの待遇もよくなるというものです。今回、この移行に伴いまして、それぞれの勤務時間がフルタイムとパートタイムと分かれます。今までパートタイムということになると、1時間や2時間といったものでしたが、今後は、フルタイムの方は7時間45分、これ以外はパートタイムとなり、具体的には、フルタイムの方はアロハホールの嘱託職員、他の方はすべてパートタイムとなります。一般的に事務補助の方は7時間、図書館、学校関係、調理員は7時間30分、浜児童館や文化会館は7時間、生活相談員、スポーツ指導員などは週30時間というふうに、概ね7時間から7時間30分といった勤務形態になります。また、この変更にあわせ、町の方では毎月の月給と期末手当を支給し、現在の年収よりも上がるよう調整されていますし、有休についても、月に1日、夏季休業1日、特別休暇なども対象となり、待遇面についてはよくなります。なお、現在、学校や給食センターなど、各事業所の勤務時間はバラバラですので、詳細については、今後、各事業所において調整が行われる予定です。</p>
教育長	<p>財政的なこともあり、すべてフルタイムというわけにもいかないので、勤務時間を短くなった分は、効率面を高めるかパートさんを雇用したりとか、各事業所で工夫し、業務に支障がないよう進めていくことになります。</p>
市橋委員	<p>これまでよりも勤務時間が短くなるということは、その月の給料は減るが、年間となるとボーナスがあるので増えるということですね。</p>
教総課長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>その他何かありますか。</p>
教総課長	<p>教職員の働き方改革が何かと話題となっていますが、事務の先生方についても働き方改革の必要性が強く叫ばれています。本町では、従前から事務の共同実施ということで毎週火曜日に会が開かれていて、年間の行事調整や事務調整をはじめ、共同でできることはどういったことがあるかなどについて話し合いをされていますが、働き方改革においては、さらにこれまでやっていた共同実施の内容を進化させて、共同学校事務室というものを作るというものです。これは全国的な流れでして、事務</p>

発言者	内 容
<p>市橋委員 学校給食センター所長 教育長 教総課長</p>	<p>を平準化し、各校の事務をみんなで共同でやっていこうといったものです。この事務室には室長を置いて一定の権限を持たせ、これまですべての業務を校長や教育委員会まで稟議を回して決裁を得ていたことを見直し、室長の決裁ですぐに事務処理ができるような体制を作るものです。現在、各学校には事務職員が1名おられますが、湯梨浜中学校には主幹1名、加配1名の2名いらっしゃいます。今後、共同学校事務室の体制の構築に向けて、湯梨浜中学校の主幹あるいは加配職員が3つの小学校に出向いたり、または来てもらったりして、事務の平準化を進めていきたいと思えます。例えば、泊小と羽合小のように、各校の規模も大きく違うため事務量にも大きな差があり、これらを平準化するため、例えば、火曜日には隔週で主幹が、水曜日には加配の職員が各学校に出向いて事務を手伝ったりするような体制を整えるものです。この前段として、来週にでも各校の校長先生にお話をして理解を得られたら、3学期から施行できるようにしたいと思います</p> <p>最後に給食の関係です。特にインフルエンザですが、これによって休校になった際は、給食をストップする必要があります。急きょストップとなったとしても、すでに材料は発注しているため対応ができなく、現在、学校給食会では基本的に前日の午後2時までに給食を提供するかしないかを決定しています。その中で、木曜日がパンでそれ以外の曜日はご飯となっていますが、ご飯の場合は前日の14時でも対応できるのですが、パンの場合は3日前（月曜日）でないと対応できません。インフルエンザにしても豪雪にしてもですが、前日に中止と決定してもパンの場合だと対応ができなく、発注したパンがムダになってしまいますし、そのパン代も保護者に転嫁されます。この取扱いについては、今後、パン屋さん和給食センター所長が協議をしていく予定ですが、インフルエンザや豪雪が予想される1月から3月については、できればすべてご飯に変えてみてはどうかと考えています。</p> <p>今まではどのように対応されてきましたか。</p> <p>中止が間に合わない場合は、保護者にそのご負担をお願いしていただきました。こういったことを回避することもあります。食材もムダのないようにしていきたいと思えます。</p> <p>去年までは、羽合と東郷でパン屋さんが別々だったので、もう少し柔軟な対応ができていたのですが、今年からは1つのパン屋さんになってしまい、量的にも月曜日から仕込みにかからないと間に合わないといったように、1軒に負担がかかっている状況です。</p> <p>食数も1,370もありますので、非常に時間がかかります。近隣の北栄町や倉吉市などは複数のパン屋さんで対応されていま</p>

令和元年第14回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
	<p>すので、数も少ないし、何とか対応できています。パンを捨てたりするのも非常にもったいないですし、ムダとなったとしてもお金が発生します。なお、この提案はパン屋さんや学校長のご了解が得られたらということになりますが、今後の方向性としては、1月から3月にご飯の方で進めていきたいと考えているところです。</p> <p>(次回定例会を1月29日(水)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第2事務局課長の報告(1)職員処分について説明、日程第5議案第69号令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について、日程第6議案第70号令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について説明があり、提案どおり認定、日程第7協議事項(1)区域外(校区外)就学について説明があり、1名保留、その他は承認、日程第8報告連絡事項(3)問題行動・不登校について説明があった。)</p> <p>午後4時00分終了</p>